

令和5年度 第2回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和6年1月30日(火) 9:00 ~ 10:30

2. 場 所 石狩市役所5階 全員協議会室

3. 出席者(構成員) 6名(全員)

総合教育会議構成員

役 職	氏 名
市長	加藤 龍幸
教育長	佐々木隆哉
教育委員(教育長職務代理者)	松尾 拓也
教育委員	根本 壽夫
教育委員	坪田 清美
教育委員	鈴木 里美

関係説明員等

部 局	所属・役職	氏 名
	副市長	小鷹 雅晴
保健福祉部	部長	宮野 透
	次長(子ども政策担当)	田村 奈緒美
	子ども家庭課長	青山 昌弘
生涯学習部	部長	蛭谷 学俊
	次長(教育指導担当)	高橋 真
	次長(社会教育担当)	伊藤 学志
	総務企画課長	東 薫
	総務企画課総務企画担当主幹	笠井 剛
	総務企画課総務企画担当主査	鎌田 晶彦
	学校教育課長	森本 栄樹
	教育支援課長	鈴木 昌裕

事務局

部 局	所属・役職	氏 名
企画経済部	部長	小島 郁也
	参事(政策担当)	武田 知佳
	参事(政策担当)付主査	青木 宏美
	参事(政策担当)付主事	氏家 峻
	参事(政策担当)付主事	高山 聖矢

4. 傍聴者なし（会議非公開）

5. 議題

（1）協議事項

- ・令和6年度市政執行方針（案）について
- ・令和6年度教育行政執行方針（案）について
- ・令和6年度教育・子ども関連予算（案）について
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

（2）報告事項

（3）その他

6. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

—会議記録—

○開会

【小島企画経済部長】

これより、令和5年度第2回総合教育会議を開催いたします。
それでは配布資料の説明をお願いいたします。

【武田政策担当参事】

配布資料の確認

- ① 議事次第
- ② 出席者名簿
- ③ 令和6年度市政執行方針（令和6年1月26日案）
- ④ 令和6年度教育行政執行方針（令和6年1月26日案）
- ⑤ 令和6年度教育・子ども関連施策予算（案）
- ⑥ 令和5年度全国学力・学習状況調査

合わせて、（家庭学習のすすめ）（ウィンターセミナー算数・数学講座）の2点
以上となっておりますのでご確認お願いします。

なお、本日お配りした資料につきましては、公開前のものですので、取り扱いには十分ご配慮
いただきたいと思います。

会議の公開等については、会議につきましては、「石狩市総合教育会議会則」第4条第1項但し書
きに基づき、非公開とする。

非公開とする理由については、本会議の協議事項において、個別事案における関係者の個人情報
等を保護する必要がある場合や、次年度事業の具体的な補助金額や対象の選定等、意思決定前
に情報を公開することで公益を害する場合などは非公開とすることができるものとしております。

本日の協議事項につきましては、令和6年度の予算案を含んでおり、これらはまだ、決定前です。ありますことから、会議を非公開といたしました。

会議は非公開ですが、議事録については、予算案確定後にホームページで公表させていただきます。議事録の公開にあつては、「石狩市総合教育会議会則」第4条第2項但し書きに基づき、「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。」こととしております。本日の議題では、非公開とすべき内容も想定されますことから、非公開とすべき内容を含む場合は、概要のみの記載とさせていただきます、その他は全文筆記にて公開とさせていただきますと思います。なお、今回の議事録の署名は鈴木委員にお願いしたいと存じます。

○令和6年度市政執行方針案（案）・令和6年度教育行政執行方針（案）について

【小島企画経済部長】

それでは、本日の議事について次第に記載されております通りに進めてまいりたいと思います。はじめに「令和6年度市政執行方針案（案）について」資料に基づき、事務局より説明をお願いします。

【青木政策担当主査】

私から令和6年度市政執行方針（案）の概要についてご説明いたします。資料につきましては、令和6年度市政執行方針（1月26日時点案）です。本日お示ししてございます執行方針につきましては、まだ案の段階であり、本日ご議論いただいた内容や庁内での最終確認において、変更が生じる可能性があることをお含みおきいただきたく存じます。

また、能登半島地震に関しましては、別途、行政報告がありますので、執行方針の冒頭では触れておりません。

本日は、詳細な説明を割愛させていただき、子どもに関する事業についてのみご説明させていただきます。市政執行方針は、市政運営の基本的な考え方と政策の対応となり、令和6年度につきましては7つの柱を重点としております。

資料の3ページをご覧ください。子ども関連は、主に①「こどもまんなかまちづくり」でお示ししております。来年4月の施行を目指して、子どもの意見も反映した「(仮称)子どもの権利に関する条例」の制定に向けた作業を進めており、併せて、この条例に実効性をもたせるための第2期石狩市子どもビジョンの検討始めることとしています。

次に、子どもの居場所についてです。全ての子どもが、家庭や学校とは異なる対人関係の中で、社会性や豊かな人間性を育んだり、困難に直面したときに支援を求めたりすることができる「居場所」をつくる必要があります。児童館において、子どもたちが気軽に参加し学習習慣を身に付けられる居場所を確保してまいります。

次に、4ページです。子育て世帯の経済的負担の軽減策として、特定教育・保育施設を利用する第2子以降の保育料を無償化し、子どもの医療費については、通院費助成の対象を中学生まで拡大します。

また、(仮称)浜益学園の建設工事に着手し、開校時には0歳からの受け入れができるよう、保育教育環境の整備に取り組んでまいります。

最後に、柱の2点目②「地域資源を活用した脱炭素社会の実現」ですが、この中で6ページ目に子ども関連がございます。令和6年より、森林環境譲与税を活用し、新生児の誕生祝い品として地域木材を活用した木製玩具を送ります。玩具の作成にあたっては、市内の就労支援事業に協力を依頼し、林福連携による林業の活性化を目指してまいります。

引き続き、子どもたちがいかなる環境にあっても、自分らしく健やかに成長できるよう、また希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができるよう、切れ目ない支援体制を充実させてまいります。

令和6年度市政執行方針（案）の概要については以上です。

【小島企画経済部長】

「令和6年度教育行政執行方針（案）について」教育委員会事務局より説明をお願いします。

【蛭谷生涯学習部長】

私から令和6年度の教育行政執行方針（案）について申し上げます。教育行政執行方針は、教育プランの3つの基本目標に基づき構成しておりまして、特徴的なものについて申し上げます。

資料2から4ページにかけての部分になります。目標Ⅰ（新しい社会で生きる力の育成）では、新学習指導要領を踏まえまして、「未来にも生きる資質、能力の確実な育成」を重点テーマに定め、学びの視点から授業改善を推進しまして、確実に身に着ける学習保障のさらなる推進を行ってまいります。そのために、1人1台端末の活用においてはAIドリルを有効活用した補充学習や家庭学習の活用を進める他、令和6年度におきましては、新たに協働学習・交流学习に特化したデジタル支援ツールの導入により、授業や家庭学習などの場面で効果的な取組を進め、確かな学力の育成を図ってまいります。

また、これまで普通教室に整備されてきました電子黒板につきましては、特別教室にも計画的に整備いたしまして実習や実験が伴う教科においても1人1台端末の連動した授業の展開を進めてまいります。

整備が進んでおりますICT機器の活用の際しましては、3ページにありますがICT支援員を増員いたしまして、授業での活用の支援、校内研修の充実を図り、より効果的な利用促進により学びの充実を図ってまいります。

次に4ページから5ページにかけて、「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」でございます。5ページになりますが、中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化期間の設定や、AIドリルを活用した家庭学習の充実など、学習習慣の確立に向けた取り組みを進めます。またスマートフォンの使用について家庭において子どもと保護者が一緒に考えるきっかけとなるよう学校と連携して、保護者への情報発信をしてまいります。

5ページから8ページにかけて、「学びをつなぐ学校づくり」でございます。幼児期の学びと育ちと義務教育への移行、小学校から中学校への進学が円滑に進むよう、子育てと教育における連携に取り組みます。

また、資料の6ページになりますが、地域学校協働活動を推進いたしまして、地域と学校が連携協働し、学校を核とした地域づくりに向けて進んでまいります。

7ページになります。浜益区の教育環境につきましては、先ほどの市政執行方針にも述べられておりますが、保育一体型の学校施設として義務教育学校の整備を取り進め、令和8年4月の開

校を目指し、令和6年度は建設工事に着手いたします。

また樽川中学校のエレベーター新設を行いまして、肢体不自由等の生徒の学校での教育環境整備を行います。また、教員の働き方改革につきましては、業務内容、授業時数、学校行事の見直し、部活動指導員の導入による負担軽減、ICT活用による業務改善を進めてまいりました。この取り組みにより、徐々に改善が図られておりますが、令和6年度においては次期の推進計画を策定し、教育の質的向上の観点からも学校、保護者、地域が共有できるよう働きかけを行ってまいります。

資料の8ページになります目標Ⅱ「健やかな成長を促す取組の推進」では、子ども基本法の施行、子ども大綱の策定、さらには子どもの権利条例の制定などを踏まえまして、資料9ページに記載しておりますけれども、次期教育プラン改定に際しましては、これらの趣旨を踏まえまして、改定にあたると共に、各施策の取り組みにつきましては、市長部局との連携を密にし、取り進めてまいります。9ページから10ページまでの部分になりますけれども、市民図書館におきましては、ブックスタート事業では、ボランティアによる読み聞かせ、家読など、本に親しむ機会の創出や、学校図書館においては、学校司書の配置、派遣により、学校図書ニーズに応じた図書資料整備など適切な蔵書構築を行い、読書活動推進を通して豊かな心を育む取り組みを進めてまいります。

10ページになりますが、増加傾向にあります、本市の不登校児童生徒への多様で適切な教育環境の確保に向けまして、不登校生徒児童の居場所である、ふらっとくらぶにおいて指導員を増員し、支援体制を充実させ、小学生にとっても通級しやすい環境の整備に努めてまいります。

11ページから12ページの部分ですが、目標Ⅲ「学びを活かす地域社会の実現」では、情操教育セカンドプログラム、石狩市民カレッジ、各種芸術、文化活動を通して、豊かな創造性や感性を育むとともに市民の学習機会の充実に努め、学習意欲を喚起し、活力ある地域づくりを推進してまいります。市民図書館では、読書活動推進と図書館利用促進に向けた取り組みとして、子ども司書養成講座、市民が自ら活動を紹介する展示室の設置や市内郵便局に除籍本を配置し、身近に図書に触れる機会を設けるほか、図書館まつり、科学の祭典など関係団体と連携しながら生涯学習の拠点として多くの市民に楽しんでもらえるイベントを開催してまいります。

最後に「ふるさとを学ぶ機会の充実」13ページになります。砂丘の風資料館での特別展示開催の他、歴史的価値のある旧石狩小学校の公開、市民図書館などと連携した講座や展示の開催により、市民が文化財に親しみふるさとを学ぶ機会の提供を努めてまいります。

また、新たな市指定文化財の指定に向けまして、国内の類似する文化財と比較分析を行う調査を行ってまいります。以上でございます。

【小島企画経済部長】

事務局から説明させていただきました。

協議事項1、2につきましては関連性が高いということで合わせて説明させていただきました。あくまで現時点での案ではございます。ご意見などありましたらご発言願います。

【松尾委員】

おはようございます。

市政執行方針ですが、6ページの木育は就労支援事業所で木工加工のような土壌があって、今

回の話になったのでしょうか。非常に素晴らしいと思います。

【武田政策担当参事】

市内で加工業者が見つかり、加工まで行うことで進めています。

【松尾委員】

さらなる、地域のブランディング、「木工のまち、石狩」みたいなところまで発展することを期待しております。よろしくお願いいたします。

教育委員会の執行方針について、2点あります。

3ページ中段にある協働・学習交流に特化したデジタル支援ツールの部分です。社会の中で色々な生活をしていく上でも、こういった機能があるものを使っていくことは、すごく重要な観点かなと思いますが、具体的にどんなツールなのか、少しイメージが分かればなと思ひまして、教えていただければと思ひます。

もう1点、6ページ中段ぐらいに学校運営協議会に交付金を交付するという部分がありますが、具体的にどういった活動をするか、それぞれ、協議会のほうで検討すべきことだと思ひますが、市教委の方でイメージしている活動みたいなものがあればお聞かせいただければと思ひます。以上です。

【森本学校教育課長】

私から協働学習ツールにつきまして、ご説明させていただきます。

協働学習ツールは、色々な種類があり、花川南小学校、双葉小学校ではコラボノートという協働学習ツールを試行的に導入しております。

コラボノートを例であげますと、学級通信を協働で作業して作り上げることや電子黒板に1人1台端末で作ったものを映し出して先生がグルーピングをしながら、その考え方を児童に発表させるという機能もあります。

これは低学年や特別支援のお子さんも非常に簡単に操作ができます。また、学校に登校できないお子さんが、自宅から学校にいるお子さんと一緒に協働学習ができるとか、色々な機能があります。

予算は、来年度2校分付けており、残り小学校8校分は業者の方で、試行的に使用するという事で、市内小学校10校分、全てコラボノート使って協働学習を展開していくことを考えているところです。私からは以上でございます。

【伊藤生涯学習部次長】

学校運営協議会の交付金の関係です。

学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは全市的に稼働しておりますが、社会教育法の中で、コミュニティ・スクールと合わせて地域学校協働活動を両輪で推進していくことが明記されました。

この地域学校協働活動というのは、学校と家庭と地域が連携して様々な取り組みを協働で行っていくという趣旨のものです。すでに実施されているものであり、あい風寺子屋事業などがあります。コミュニティ・スクールが全市的に整備された中で、コミュニティ・スクール単位で、この

地域学校協働活動を広げていきたいというのが市教委の基本的な考え方です。

それぞれのコミュニティ・スクール単位で、地域学校協働活動をさらに進めていくために、今回、財政支援という側面から予算の範囲内で交付金を交付し、活動を支援していきたいと考えています。

全てのコミュニティ・スクールに一律で配分するというのではなく、具体的な事業は今後、各コミュニティ・スクールで検討いただき、提案いただいた取り組みに対して交付金を交付するという形になります。

【根本委員】

市政執行方針等、細やかに作られてとても素晴らしいと思います。特に「こどもまんなかまちづくり」というキャッチフレーズがすごく大事なことだと思っております。

それに関連して教育行政執行方針 12 ページの「子どもたちの豊かな創造性」という部分を深めていけたらと思います。

市民文化芸術の振興としたまちづくりの取り組み、私は石狩市文化協会の理事をやっておりますが、文化芸術ホールを作ろうという会議が昨年 12 月に行われ、そのなかで教員の意見も聞きました。生の音を味わうために札幌で行われるコンクールに出場する前段階で本格ホールでの音響に慣れるために小樽のマリンホールまで出かけるということをしているようです。

石狩市には施設がないので、市外の施設で音を響かせる経験を積ませているという、時間と労力がすごくかかることをやっています。秋には中学校の文化祭で最優秀学級が集まって演奏会をするのですが、中学生の合唱交流会も、できれば生音が響かせられる場所でできたらいいなと思います。

図書館ができたことは、子どもたちへの素晴らしいプレゼントになったと思います。それと同じように効果が望めるのではないかと私は思っております。

是非ともそういう下準備だけでも、進めていくことを盛り込めないかということをお願いしているところです。以上です。

【加藤市長】

今の根本委員の文化芸術ホールの関係であります。必要性については十分認識をしております。しかし、市議会では、体育館の建設について陳情案件になって趣旨採択されており、10 年以上継続して、先進地の調査など行っている状況であります。

文化協会などで活動している方たちが、ご存じなのかわかりませんが、文化芸術ホールについては、議会質問で議論されていますが、陳情案件ではないんです。

文化芸術ホールが“あればいい施設”であることは間違いない。しかしながら、現在、国がこの少子高齢化の中で、果たして北海道 179 市町村の個々に施設が本当に必要なのでしょうか。

例えば、我々は札幌連携中枢都市圏という札幌市を中心とした 12 団体の一員としての行政活動もしています。その中において、他の自治体の施設を活用することがどうなのかという部分はあります。私たちは 58,000 人の規模で、体育館、文化ホールは無いが、北コミ、南コミ、八幡コミといった石狩市独自のホールがある、という自治体です。根本委員が言いたいことはよくわかりますけれども、文化ホールの建設ということは、大変申し訳ありませんが、現時点で私どもとしては、なかなか考えにくいというのが現状です。

【佐々木教育長】

市長が今おっしゃいましたが、教育委員会としては、情勢が変わったときに、すぐ動き出せるような下調べ、調査を行っていきたいと思っています。

【小島部長】

根本委員よろしいですか。

【根本委員】

様々な考え方できると思いますが、教育長がおっしゃられたように、情勢が変わったときに対応できるように準備を進めるということであるならば、そのように進めていただければと思っています。

【小島部長】

ありがとうございます。その他、ご意見ありますか。
鈴木委員よろしくお願ひします。

【鈴木委員】

市政執行方針の4ページ、特定教育・保育施設を利用する第2子以降の保育料を無償化しますとありますが、今までは所得の条件付きで保育料が無償化されていたのでしょうか。

【青山子ども家庭課長】

今、鈴木委員がおっしゃったように、これまでも第2子の無償化というのは一部条件付きで行っておりました。

その条件は、一つは収入が一定額以下の方が無償化、それともう一つは保育所など就学前のお子さんが保育所に2人以上同時に入所している場合に限って、入所しているお子さんから2人目を無償化するという、収入要件と年齢要件がありました。来年度からはこれをすべて撤廃して小学生以上のお子さんがいても、そのお子さんから順番に第1子、第2子と数え、第2以降の保育料を無償化するという形に変更いたします。以上です。

【鈴木委員】

ありがとうございます。
小学生のお子さんから、子どもの人数として数えていくということですね。

【青山子ども家庭課長】

おっしゃるとおりです。例えば1つの世帯に小学生のお子さん、そして、保育所等に2人のお子さん、合計3人のお子さんがいたとしたら、小学生のお子さんから第1子、そして、保育所に通っているお子さんが第2子、次のお子さんが第3子ということになりますので、今までは保育料がかかっていた、第2子と第3子のお子さんが全て無償となります。

【鈴木委員】

保育料無償化に伴い、保育園の入所希望者が増えると予想されます。
待機児童の状況はいかがでしょうか。

【青山子ども家庭課長】

直近では、国基準の待機児童は発生しておりません。特定の園などを希望して入所できないという、こだわり待機といわれるお子さんはおりますが、国基準の待機児童は発生しておりません。

【鈴木委員】

分かりました。ありがとうございます。

【小島部長】

その他ご意見等ございますか。

【坪田委員】

先ほどの待機児童の件について、こだわり待機ということですが、やはり保護者の方の通勤経路や祖父母の送迎圏内といった施設が特にこだわりという待機であるような気がします。それと緑苑台地区の宅地造成で280世帯が住み始めた時に保育施設の定員に不安があります。子ども家庭課にも話したのですが、学区の範囲内である施設に入園させたいという希望がやはり多くあり、一時的に10年くらいであると思っておりますが、こだわり待機みたいなものが必ずでてくると思っております。当園も緑苑台地区にあり、見学はたくさん来ていただいておりますが、受入定員を2割増しで対応しても入園できない方がいます。

市全体としては、受入人数の総量は足りているのかもしれませんが、地域性の問題で入園できない児童がいるのが問題の一つだと思います。

私も根本委員と同様で、市政執行方針の1番目の項目で「こどもまんなかまちづくり」が掲げられていることがうれしく思います。

4ページで浜益区に学校と保育園の一体型が完成した時に、0歳から入園することになると離乳食を外注して提供することが出来ません。建物図面を拝見したところ、給食室、調理室がきちんとありました。現在、どこの業種でも人材不足が問題となっておりますので、調理員を確保するのが課題になると思っておりますので頑張ってくださいと思います。

教育行政執行方針にもありますAIドリルは、コロナ過の教育現場で大変利用が伸びたところですが、教育委員でも話題になりましたが、AIドリルの学習も大事ですが、実際に書く学習も大事であると思っております。現在、保護者負担が無いのは市で負担しているためだと思いますが、この市の助成が無くなった際もAIドリルや紙ドリルについても保護者負担がないような形で実施していただきたいと思っております。義務教育下では、すべての子どもたちがどこの学校に行っても最善の教育が受けられて、どの学校に行っても差が無いのが望ましく、もちろん学校によっては紙なのかAIドリルなのかといった方針など、学校の個性というのはあると思っておりますが、あまり大きな差は無い方が、保護者にとっても公平性が保たれると思っております。負担についても公平性が保たれるような調整が今後必要になってくると思っております。

【小島企画経済部長】

坪田委員ありがとうございます。

ご意見が3点あったと思います。それぞれご回答いただけますでしょうか。

【青山子ども家庭課長】

こだわり待機児童の考え方と今後、地域性を取り入れた利用定員のあり方についてですが、なかなか難しいところではあります。中長期的な部分でいえば、少子化の中で市全体としては、利用定員が利用希望者とほぼマッチしている状況ではございますので、新たな施設整備等は行わず、現状の施設を有効活用していただくのが中長期的な考えになります。しかし緑苑台の宅地造成から子育て世代の転入が見込まれ一時的ですが保育所利用の需要も高まり、委員がおっしゃるように地域性も考えていかないといけないですし、ある程度、短期的な部分で見通しが必要になるだろうと認識しております。

どのように対応していくかは、各園との協議が必要であります。保育所連絡協議会という保育所の皆さんと議論する場がございますので、皆様のご意見をお聞きしながら進めていきたいと現状として思っているところです。

はまます保育園の調理員確保についてのご質問でございますが、浜益区全域で様々な業種で人材不足の課題を抱えている状況でございますので、市といたしましても直前になって人がいないという状況にはならないよう、見通しをもって人材確保に努めてまいりたいと存じます。

【小島企画経済部長】

ありがとうございます。

3点目、ICT化教材に係る保護者負担の考え方について、お願いいたします。

【森本学校教育課長】

私の方から、AIドリルの保護者負担に関する事と各学校間の教材費の保護者負担の格差についてです。

AIドリルの保護者負担についてですが、教育委員さんや市長部局とも話はさせていただき令和6年度においては、保護者負担はないということで、決着したというところでございます。これについては、現在使っている教材費についても各学校間で差があること、AIドリルの利用状況や紙ドリルの廃止状況も各学校で差があることから、AIドリルの効果も見定めながら令和8年度以降の保護者負担も含めて決定するようになっております。

これについては、先週開催の校長会、昨日開催の教頭会で保護者負担は無い旨の説明を行っております。令和6年、令和7年でAIドリルを効果的に利用していただき、利用効果を見せていただきたいと思っており、それを受けて令和8年度以降の保護者負担におきましても議論していきたい旨を校長会、教頭会で説明させていただきました。

また、初めて各学校の教材費について調査をした結果、各学校間で差があることがわかりました。教育委員会議の時にその結果を共有させていただき、学校間でこんなに教材費の差があるのはいかかなものかという意見もいただきました。また、義務教育であるのに教材費に差があるというのは、保護者目線で見ると色々意見が出るであろうと思っております。しかし、学校間で学力の差があり、同じ教材を使用することがよろしいのかなど様々な問題がございます。今後、

この問題については引き続き学校の声も聞きながら整理をしていく必要があると思っております。

【小島企画経済部長】

ありがとうございます。この点につきまして他にございますか。

【加藤市長】

教育行政執行方針について2点あります。

1ページの被災地の記述のところで、「教育委員会としても必要な支援をしております。」とありますが、これは具体的な支援策を記載したほうが良いと思う。おそらくこの段階では中学校教員の派遣要請がないから記していないのかなと思いますが、いずれにしても記載したほうが良いと思います。

もう1点について、これはぜひ4名の教育委員の皆様の見解をお聞きしたいと思っておりますが、それは教育行政執行方針の中に、エアコンの記載が一切ないということに関して、昨年あれだけ大きな話題になったのにも関わらず全く触れられていないことに、正直、市部局としましては、いかがなものかと思っております。教育委員の皆様はどう思いますか。

【松尾委員】

率直に言うと、やはり方向性や具体的にできると決まっているところは記載しておいた方がよいと思います。

【佐々木教育長】

記載します。保健室については、令和5年度補正予算で執行するので、あえて記載しておりませんでした。エアコン導入により涼くなるという効果はありますので、そのことに関して書いても構いません。また、エアコン設置に係る現地調査委託についても結果が出ていないものですから、どこまで記載できるかわかりませんが何らかの記載はしたいと思います。

【加藤市長】

涼しさに効果があるというのは当たり前のことで、エアコン設置についての教育委員会の意思が、どうも後ろ向きであるように市部局としては捉えてしまう。半年以上議論をしており、市部局としては財源措置もしようとしているのに、今の発言をお聞きしますと教育委員会全体がお子様たちの教育環境を良くしようと思っていないのではないかと。

市部局と教育委員会との考え方について大きな乖離があるので、ぜひ教育委員の皆様におかれましては、エアコン設置に係る意見をしっかりと述べていただきたいと期待しております。

ぜひ前向きな教育行政執行方針を書いていただけるようによろしくお願いいたします。

【坪田委員】

石狩市の財政状況に余裕がないのかなと思い、気を遣って発言をしておりましたが、財源措置もしていただけるのであれば、全学校の全教室に同時で業務用のエアコンをきちんと整備していただきたいと思っております。

例えば2校だけ先行着手という案も出たりしますが、公平性を保つという観点からも、本当は

いっきに全学校に同時に進めていただきたいという思いです。

また、夏季休暇の延長の件についても議論を深めていけないと思いますし、熱中症警戒アラートが出ている中で家に帰すのもいかなものなのか、家庭の冷房設備の有無についての調査もしなければならないと思っております。

ふれあいの杜子ども館の体育館は、新しい施設であるのに冷房設備がないということも考えなければいけないと思います。以前施設の見学をさせていただいたときに水栓設備が手動で自動水栓ではありませんでした。コロナ禍で感染対策が必要な中、自動水栓でないのはどうなのかなと思えました。

【小島企画経済部長】

ありがとうございます。お時間も迫ってきておりますので協議事項1、2につきましてはご意見をいただいたということで、他にお気づきの点がございましたら、今週末を目途に事務局へご意見をいただければと思います。

続きまして、協議事項3「令和6年度教育・子ども関連予算（案）について」事務局より説明申し上げます。

○令和6年度教育・子ども関連予算（案）について

【高山政策担当主事】

私からは「令和6年度 教育・子ども関連施策予算（案）」についてご説明申し上げます。事前にメールでお送りしましたが、その後、数値を更新しておりますので、本日配信させていただいた資料をご覧ください。

金額等は速報値のため、今後、若干変動する場合があります。

それでは、令和6年度一般会計全体の予算についてであります。当初予算の総額は361億2000万円となり、令和5年度の肉付補正後予算と比較して11億円、率にして3.1%の増となり、平成17年の合併後最大規模となります。

①教育費につきましては、予算額28億9,000万円を計上しております。令和5年度の肉付補正後予算と比較して6億1,000万円、率にして26.8%の増となっております。

次に②民生費のうち、子ども関連の予算となります。③児童福祉費につきましては、予算額47億8,000万円を計上しております。令和5年度の肉付補正後予算と比較して6億7,000万円、率にして16.3%の増となっております。

①教育費と③児童福祉費を合計しました「教育・子ども関連予算」の、令和6年度予算額は76億7,000万円となり、令和5年度肉付補正後予算と比較しまして、12億8,000万円、率にして20.0%の増となっております。

次に「令和6年度の主な教育・子ども関連施策事業の概要」についてご説明申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

教育大綱では、「子どもの未来づくりに向け、市が一丸となり積極的な取組を図る」を方針として掲げ、そのなかで3本の取組の柱を定めております。

それら3つの柱に関連する主要な事業についてご説明申し上げます。

取組の柱1「次代を築く全ての子どもたちが、安心して学習することができる環境を整えます。」につきまして「(仮称) 浜益学園整備事業」、「はまます保育園建設事業」は、浜益小、中学校の統合による義務教育学校とはまます保育園の機能を集約するため、校舎の建設及び既存校舎の改修を行うもの、2カ年工事の1年目です。

「ICT支援員活用事業」は学校へ派遣するICT支援員を1名増員し2名体制とするもの、「不登校支援事業」は、教育支援センター「ふらっとくらぶ」の支援体制の充実を図るため、青少年育成支援アドバイザーを1名増員するとともに、処遇の改善を行うものです。

3ページをご覧ください。

取組の柱2「学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。」につきましては、「子どもの権利に関する条例検討事業」は、子どもの権利に関する条例を制定し市民に周知するための取組を行うもの、「子どもビジョン策定事業」は、子どもビジョン(市町村こども計画等)の次期計画を策定するもの、「子どもの居場所づくり推進事業」は、学習が苦手な小中学生や不登校児の学びの居場所を確保するもの、「児童館・放課後児童クラブ冷房設置事業」は、児童館4館及び放課後児童クラブに冷房設備を設置するもの、「医療的ケア児保育支援事業」は、保育所等で医療的ケア児を受け入れるために必要な看護師、コーディネーター、保育士の配置等、支援体制を整備するものです。

4ページをご覧ください。

取組の柱3「新しい時代を生きる力と豊かな人間性をこの石狩で育み、独創性と高い志をもった「いしかりっ子」を育てます。」につきましては、「子ども医療費助成事業」は、通院に係る医療費助成の対象を中学3年生まで拡大するもの、「第2子以降の保育料無償化事業」は、特定教育・保育施設等を利用する第2子以降の保育料を無償化するもの、「木育ファーストウッド事業」は、新生児への誕生祝い品として地域材による木製玩具を贈呈するもの、「部活動地域移行事業」は、中学校における適切な活動時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、中学校に配置する部活動指導員を2名増員し、5名体制とするものです。

「令和6年度 教育・子ども関連施策予算(案)」の説明については以上となります。

【小島企画経済部長】

ご説明申し上げました、協議事項3につきまして質問等ございませんか。

【根本委員】

3ページの「子どもの居場所づくり推進事業」とありますが、2ページ目の「不登校支援事業」とどのは違いがあるのでしょうか。

【田村保健福祉部次長】

子どもの居場所づくり推進事業は、不登校の子をメインにしているというわけではなく子どもの居場所というところを確保することを、まず第1の目的としています。

子どもの居場所のニーズはたくさんあり、食事や勉強、スポーツであったり、ただ集まったり、ひとりでゆっくりできたり、いろいろな居場所があると思いますが、その居場所、学校でも家庭でもなく、第3の居場所を作っていくということが、現在、こども家庭庁の方でも薦められていまして、その取り組みの一環として実施するものです。

今回は、勉強がちょっと苦手だったり、学校に行けず少し勉強に遅れがあり、なかなか家庭では勉強が進んでいないお子さんの居場所として児童館を提供し、そこに例えば、教育大学の学生さんに来ていただいて、勉強を少し見ていただきながら、勉強の癖をつけていただく。

実施場所はあいぽ一とを予定しておりまして、隣に市民図書館がありますので、そちらで調べ学習をしたり、第3の居場所として児童館を使っていただくところを目標にしてやる事業となっています。

ふらっとくらぶと少し違いまして、こちらに来たとしても、学校の出席扱いになるというものではなく、一般的に放課後の時間帯に実施する授業や土曜日など、学校に行っていない時間帯に実施する事業としております。以上です。

【根本委員】

あいぽ一とを実施場所として予定しているとのことでしたが、それは花川北方面にしかないということですが、それを今後、拠点として広げる考え方はありますか。

【田村保健福祉部次長】

こども家庭庁のモデル事業として実施するもので、事業効果がありましたら、拠点の拡大ということも検討していきますが、今年度についてはまずモデルとして実証していきます。

【根本委員】

モデル事業で実施ということですね。承知しました。

【小島企画経済部長】

他にご意見等ございますか。

【鈴木委員】

今の子どもの居場所づくり推進事業の件でご質問させていただきます。

これはふらっとくらぶと違い、学校の空いている時間を想定していることではなく、放課後や土曜日、日曜日の休日に利用するというお話でありました。

しかし、不登校の子は、ほかの子たちが活動しているところに行くのが難しい子もいます。その子たちの想定はされてないということでしょうか。

【田村保健福祉部次長】

全ての不登校のお子さんをあいぽ一とで支援ができる、ということではないと思います。学校に行くのは少し難しくても、あいぽ一とには行くことができるお子さんもいらっしゃいました。

この事業は、様々な場所を確保するということに目標がありますので、不登校の子がここで話に出てきておりますが、不登校に限らず様々なお子さんが勉強のために集まってくる場所を目的としております。

【鈴木委員】

ありがとうございます。不登校の子だけに限らないということですね。

【鈴木教育支援課長】

不登校というところに論点が当たっているので発言させてください。私は、この事業の実施を聞いて、非常に良い事業であると思っております。

今、こどもまんなか社会ということで、特に居場所づくりをどのようにしていくのかが一つのテーマになっています。その中で、教育委員会としては、公的機関の役割として、ふらっとくらぶで不登校支援の体制を作っていくことが必要であるということです。

また、今回の居場所づくりの部分では、様々な子どもが通う場所で、学習支援に焦点を当てて、不登校のお子さんも含めて支援をしていくということです。この福祉と教育の連携が重要と言われており、市役所内部では、不登校支援は教育で、居場所づくりは福祉でとなっていますが、これを飛び越えた形で、NPO 法人であるからこそその新たな取り組みであると思っております。

新たな場所で、そこにどのような子が通うのかも含めて、新たな不登校支援のヒントとして、まち全体として子どもの支援をしていくという新たな道筋ができていくのではないかと、私の課として捉えております。以上でございます。

【鈴木委員】

よくわかりました。ありがとうございます。

【小島企画経済部長】

他にご質問等ありませんか。

【松尾委員】

先ほど話題にありました、学校のエアコンは、ここに記載はされないのでしょうか。

【蛭谷生涯学習部長】

ここに記載のあるものは、令和6年度の当初予算に係る部分であるため、実額としてはエアコンの部分は記載されません。

しかし、先ほどから色々ご意見とかありましたように、教育行政執行方針については、令和6年度の中で必要な取り組みについて、予算がある無しに関わらず、取り組む内容については、記載すべきですので、そのように内容を改めたいと思います。

【坪田委員】

2 ページ目の不登校支援ふらっとくらぶについてですが、予算案にはふらっとくらぶの充実という予算で人員配置とあります。不登校の子どもは花川南地区などにもいて、バスで通う子どもや、親御さんに送迎してもらう子どももいると思います。人員も必要ですが、1 か所を充実させるという考えだけでなく、南と北に支援拠点を2 つにするという考えも必要なのではないかと思いました。

【小島企画経済部長】

はい、ありがとうございます。それでは時間の関係で次に進めさせていただきます。

次第の協議事項4 番目「令和5年度全国学力学習調査の結果について」所管課より説明申し上げ

げます。

○令和5年度全国学力学習調査の結果について

【高橋生涯学習部次長】

生涯学習部次長の高橋です。資料に沿ってご説明させていただきます。

資料の2ページ目をご覧ください。小学校6年生は、国語で全国・全道を上回る結果になりました。問題がAとBで分かれていた頃、基礎的な問題の国語Aで全国平均を上回ったということが、平成26年度にありましたが、それ以来ということになります。

算数については、全国・全道と非常に近い数値になっております。

3ページ目、中学校の方はご覧の通り、国語、数学、英語とも全国・全道との差が開いています。

4、5ページには小学校の経年変化という部分を載せております。小学校の経年変化についても、徐々にその差を縮めており、中学校についても、昨年度との比較においては全国との差を縮めているところであります。教育委員会としましては、今回のこの教科の調査結果、学力向上の兆しが見えてきたと捉えております。先ほど小学校の国語で全国平均を超えたということをお伝えしましたが、これは1つの結果であります。やはり学力向上の取り組みの弾みとしては非常に大きな結果であると思っております。これらの傾向を単年度の結果に終わらせるのではなく、2、3年とそれを継続していくことが大事であるということを経験会と教頭会でも共有しております。

10ページ目に移ります。では、教育委員会と学校でどのような取り組みを行えばいいのかということで、2点掲げております。1点目が「授業改革のさらなる推進」です。1人1台端末含めたICTの有効な活用という取組も含んでいます。

それから11ページ、確実に身につける学力保証の更なる推進ということで、市の予算をつけて入れていただいております。AIドリルを活用した補充学習の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

AIドリルを活用した家庭学習の充実を図るため、12月にウインターセミナー（石狩教職員セミナー）の中で紅南小学校の主幹教諭が事例発表をいたしました。そのことを報告します。

紅南小学校では家庭学習の必要性、宿題と自主学習の定義付けを研修部が職員に提示し、今、求められている家庭学習について、学校の中で共通理解を計りました。その上でAIドリルを有効活用していくことが、今後の家庭学習の中では重要であることを共有しました。昨年度は「すららドリル」というものを積極的に活用し、ドリルのメリット、デメリットが見えてきたので、今年度は新たに「キュービナードリル」というドリルの予算を付けていただき、採用をいたしました。紅南小学校は9月から使用を開始しました。主な使い方は、教師が「ワークブック」という機能を使い、子どもが持っている端末に問題を配信し、子どもたちが家庭学習で行う仕組みを取っております。紅南小学校では、月水金曜日はAIドリルを使用して家庭学習を行う日、火曜日は原稿用紙で作文を書く学習の日、木曜日はプリントを使用してAIドリルではできない学習、例えばコンパスを使用して円を描くといった学習をする日など、曜日ごとに学習内容を変える取り組みを行っております。AIドリルと紙の学習のベストミックスを図っています。AIドリルには様々な機能があり、5分間復習といえなかった問題だけ勉強するという機能がござります。これを宿

題の中にプラスして使い始めたところ、9月と11月を比較しますと、学習時間も回答を取り組んだ問題の数も正答率も伸びていたという結果になっております。保護者にはAIドリルについて、2月の参観日の時に学校説明会を設けて説明をする予定であります。校長先生にはAIドリルは、市の予算をつけて導入しているのもであると、保護者にも伝えていただきたいなと考えているところです。

【小島企画経済部長】

全体を通してご質問等ございますか。

【加藤市長】

私も坪田委員と同様の疑問を持っており、学校間によってAIドリルの保護者負担額に差がある件について、石狩市ぐらいの16校の規模であれば、どの学校も同一で同じドリルを使用していると思っておりました。ドリルを同一にしたら何か弊害はあるのでしょうか。

学校間格差はない、と言うつもりもありませんが、少なくとも市内同一ドリル、市内同一負担で何が問題なのかという素朴な疑問持っております。

【根本委員】

教育課程は学校独自であり、職員の中で話し合っ取捨選択しておりますので学校間で違いが生まれていきます。ですが、教材費の格差が広がらないように、各学校の代表が集まって、教材費の調査、調整をしている機関があるはずで、その辺り、教育委員会で把握されているのではないかと思います。

【佐々木教育長】

今回、初めて教材費を網羅的に調査しました。正直教育委員会としてもこれまで把握しておりませんでした。

調査した結果、学校間でかなりの差があるということが把握できましたので、結果の放置はできないと思っております。どのような方策を講じていくか、これから検討していく必要があると思います。先ほど坪田委員がおっしゃった、学校の個性も活かしていく必要があると思いますし、教育課程は学校ごとに設定をするという本質的なものがありますので、著しい格差をなくすということをどのように両立させるためにこれから考えていきたいと思っております。

【加藤市長】

学校の個性というのは、私立学校であれば理解ができますが、教育というのは、均等であるべきと思っており、義務教育校で個性は必要無いと思っております。だから、なぜ同じドリルを使用しないのか、特に今回のAIドリルについては、ある学校だけが別のテキストというのが、私は理解できません。同一のものを使用すれば、先生の異動の際にも同じものを使用できるので良いのではないかと。そこに学校の個性というのは、大変申し訳ない言い方もしませんが、それは教育者の勝手な理屈であってお子様たちには関係ないのではないかと思います。そういう疑問は常に付きまといま。大変失礼な言い方をしたら、申し訳ありません。その辺はどうお考えですか。

【根本委員】

教育も金太郎飴みたいはどこを切っても同一になっているのが理想だとおっしゃっているのかもしれませんが、実はそうではなくて、文科省から出ている通知に従って教育課程を作っていくのですが、学校は、それぞれの風土や土地など、様々な歴史がある中に存在しているわけです。それに則って、学校は地域の人々と作り上げていくわけです。地域学校協働本部で地域が学校を支え、そして、地域の学び合いをお互いに双方向でやっていこうとしている、そういうことも進めているはずですよ。ですから、全て一律に同じになるということではありません。私は、個性というのは、必ず生まれるし、あるべきなのではないかと思います。

【松尾委員】

実は、この問題については先日の教育委員勉強会で議論をしております。その勉強会では根本委員はお休みでした。

先ほど、教育長がおっしゃられたように、教育委員会としても、今回のAIドリルの導入にあたり調査し把握した中でこの問題が出てきたところです。各校でここまで差があるとは、というのが個人的な感想ではあります。今後どのようにしていくかというのは、今根本委員がおっしゃられたような各学校の個性という部分も、もちろんないわけではないと思いつつ、今後議論が必要なのかなと思っています。

個人的には、このまま放置しておくという訳にはならないという感覚は持っています。しかし、校長先生方の理解もいただきながら進めていくべきところでもあるので、状況をどうやって学校と我々で共有していくかということも含めて、今後重要な課題であると思っております。

すみません。急にまとめではありませんが、お時間もそろそろだと思っておりますので、今後また議論できればと思っております。よろしく申し上げます。

【小島企画経済部長】

それではお時間となりましたので、以上で本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(閉 会)

令和6年3月26日

署名委員

鈴木里美